

教育小特集を出すにあたって

和 田 英 一[†] 森 敏^{††}

本誌の1971年の11月において、教育特集が行われてはや2年になろうとしている。その「コンピュータ教育の概説」において、わが国における情報処理教育をどのように方向づけるかについての各方面の活動が示された。また座談会「一般教育におけるコンピュータ教育のあり方」においても、その当時の実情指摘と将来への示唆がなされた。これらのうち、いくつかの重要な侧面が、この2年間の間に実現し、あるいは著しい進展をみせた。教育についての本小特集において、そのうち5つだけを取り上げた。しかし、さらに現在進行中のものについては、今後とも解説欄、資料欄において継続的に取り上げてゆきたい。

(1) 「東京大学教育用計算機センター」(森口、鈴木)

東京大学の教育用計算機センターは、「情報処理教育に関する会議」のセンター構想に基づいてつくられた画期的なセンターである。このセンターでえられる教育用統計データは、新しく教育センターをつける際の参考資料としての価値大である。メーカーの通常のシステム設計にない要素が多く、国産メーカーにとっても新しいシステム・アプリケーションとなるであろう。特に同センターのカフェテリア方式の採用は、本格的な教育センターがわが国にも実現したことを示している。

(2) 「私立大学等の共同利用情報処理教育設備計画案について」(森、間野)

私学の財政的窮乏が、私学の学生に最新の強力な計算機との接触を不可能にしており、これがわが国の高等教育機関に学ぶ学生の80%を占めている私立大学などの情報処理教育の実情を暗澹たるものにしている。これを打開する道は、折からのデータ通信回線の自由化とともに、リモート・ターミナルを通じて共同利用センターの大型計算機を利用することによって開かれよう。大型機を共同利用することによって、規模の利益を享受する結果、学生一人当たりの設備は大幅に低減される。個々の私学の負担を軽

減し得るという意味で、このような提案の意義は大であるが、他方、共同利用という形をとるために、この実現は容易ではない。なぜならば、情報処理教育の意義が参加機関において十分認識されること、さらに、このような共同利用形式支持への強力なコンセンサスの形成が必要だからである。

(3) 「国立大学における情報関係専門学科の現状について」(有山)

専門的情報処理教育については、今度新しく卒業生を送り出す5つの国立大学について、実情の調査と各大学の特徴が把握しやすい形にまとめていただいた。

これは、次の高専についての調査と同様、教育調査研究委員会において企画されたものである。国立大学に関しては、有山委員に委託し、とりまとめていただいたものである。

(4) 「高等専門学校における情報処理教育の実情調査」(西村)

高専における情報処理教育について、アンケートにより、実情が調査された。その報告書について、教育調査研究委員会の西村敏雄幹事にまとめていただいた。

(5) 「電子計算機教育のための教科書について」(大槻)

最後に、このほど商業高等学校用の教科書が4つ出版されたのを機会に、九州大学の大槻説乎氏に比較論評していただいた。これによると、4つの教科書はそれぞれに特徴があって、相互に補完的であることが示された。出版された教科書が、それぞれ存在理由をもつのはよいことであるが、このことは、テキストを書く立場、または論評の立場からいえるのであって、利用する側からは逆に相互にもっと競争的であって、どれか一冊をとれば済むという方がよりよいといえるかも知れない。

以上が本小特集を行なうにあたってのわれわれの意図であるが、それがそれなりの意味をもてば幸いである。最後に、本特集号のための執筆者の方々ならびに関係者の方々に深く感謝する次第である。

[†] 本会編集担当理事 東京大学

^{††} 本会編集委員会、教育調査研究委員会各委員 慶應義塾大学